

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」事前質問回答票

項番	法人(団体)名	事業・項目名	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
1	川崎市文化財団	・財団本部事業 ・指定管理事業	「魅力的な企画の実施や効果的な広報を展開した」にもかかわらず、 <u>目標を達成できなかった理由を説明いただきたい</u> と思います。それは市民・利用者に理由があるのでしょうか。社会的な要因でしょうか。財団の取り組み・手法に原因があるのでしょうか。もし市民や社会要因であるとすれば、 <u>そのような「悪い状況」に財団としてどのように対応するお考え</u> でしょうか。財団の取り組みに原因があるとすれば、それはどのような要因でしょうか。評価の結果について、 <u>財団としてはどのように受け止め、対策を検討されているのかお考え</u> をお聞かせください。	財団本部事業と指定管理事業の各文化施設の稼働率や主催事業の参加者数が目標を達成できなかった理由といたしましては、 <u>新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識しております</u> 。具体的には、実施結果(Do)や評価(Check)の指標に対する法人コメントに記載があるとおり、 <u>各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記いたしました</u> 。 当財団では、そうした社会環境の変化に加え、事業の特性を踏まえた取組として、引き続き、新聞社等へのプレスリリースや子ども狂言教室の校長会を通じた小中学校への周知等効果的な広報、21ホール <small>の</small> 月利用制限の緩和、能楽堂やアートガーデンかわさき等の稼働率向上に向けた多目的利用、観光協会と連携した指定管理施設に係る広報、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業の実施を図るとともに、令和3年度に作成したラゾーナ寄席のPR動画の配信、川崎浮世絵ギャラリーでの人気作品の企画展示等市民ニーズを踏まえた事業企画、観光関係企業等への働きかけの一層の推進などを行いながら、本取組を継続していくことが分かるよう、各改善(Action)の具体的内容を整理・補記させていただいたところであります。	蔵田委員
2	川崎市文化財団	・自主財源の確保 ・自律的な事業運営	自主財源の確保及び自律的な事業運営に向けて、 <u>目標が達成できていないこと</u> の要因は、①利用者、②社会、③財団のどこにあるのでしょうか。それに対して、 <u>対策を取り、結果を出すという責任は、誰が負っているのでしょうか</u> 。改善の方向性として示されているものについて、 <u>対策毎の改善見込み(金額)とそれを行うための体制、手順、工程を明らかにしていただくことが必要である</u> と考えます。	自主財源の確保及び自律的な事業運営の取組についても、上記施策推進に向けた取組に連動して、 <u>新型コロナウイルスなど社会環境の変化に大きく影響を受けたものであると認識しており、実施結果(Do)や評価(Check)の指標に対する法人コメントに記載があるとおり、各施設の利用時間の繰り上げのほか、施設利用及びイベント実施において、引き続き、利用人数の制限があったことも影響しているため、その旨を追記いたしました</u> 。 本取組に対する結果責任は、 <u>経営に関するものであり、当財団が負うもの</u> と考えておりますが、今後に向けては、施設利用料収入等の増収が図られるよう、利用促進策としてのPR動画の配信や21ホール <small>の</small> 月利用制限の見直しの継続を図るとともに、浮世絵ギャラリーのミュージアム川崎でのワークショップブースの開催、同ギャラリーの観光関係企業等への働きかけのほか、川崎駅周辺イベントでのグッズ販売、パラアート事業における文化庁補助金の獲得、ミュージアムやパラアートに係る協賛金の募集など、引き続き自己収入の増加に向けた取組を継続していくことを、各改善(Action)の具体的内容の中で整理・補記させていただいたところであります。 各取組のうち、利用促進等を図るものについては、改善額を見込むことは難しいところですが、パラアート事業における文化庁補助金は、令和4年度も2,889千円を獲得し、引き続き、情報収集に努めるとともに、ミュージアム協賛金については、昨年度1,769千円の収入があったメニューについて、今年度もその獲得に向けて募集を行っているところであります。	蔵田委員
3	川崎市国際交流協会	・国際交流促進事業 ・多文化共生推進事業	コロナ禍で活動が実施しにくい環境の中、国際交流の関係者のニーズに対応して、 <u>迅速なオンラインへの移行、対応などを行い、多くの必要な事業・サービスを提供できたことは高く評価</u> できます。他の団体においても参考とすべき取り組みであり、協会の職員の方のお話しを、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えます。	国際交流促進事業及び多文化共生推進事業において、オンラインによる講座や相談対応などの効果があった背景としては、 <u>コロナ禍の状況に加え、外国人市民や留学生など、事業の対象者がオンライン手法に馴染みややすい側面もあったもの</u> と理解しております。 そうした各事業の状況に応じて、 <u>法人が講じた「講座や相談事業におけるオンライン手法の導入策」については、事例紹介等の機会があるのであれば、必要に応じて対応してまいりたいと考えております</u> 。	蔵田委員

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」事前質問回答票

項番	法人(団体)名	事業・項目名	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
4	川崎市国際交流協会	・国際交流促進事業	目標が未達成となっているため、今後はポストコロナを見通しつつ、 <u>オンラインの積極的な活用等</u> を通じた柔軟な事業推進方策を検討すべきではないか。	国際交流促進事業においては、コロナ禍の影響や事業の内容に応じて、柔軟にオンラインによる対応を実施してまいりました。しかしながら、コロナ禍による会議室等の定員制限や外国人留学生の入国制限等もあり、目標が未達成となってきたことから、その制限解除を注視するとともに、今後のオンライン化の普及に向けた環境整備を行った上で、引き続き、オンラインによる取組を継続し、目標値の達成を目指していく旨を改善(Action)の具体的内容に追記させていただきました。	伊藤委員
5	川崎市国際交流協会	・自主財源の確保に向けた取組	オンラインによる事業展開に即した収入確保の方策を具体的に検討すべきではないか。	令和3年度におけるオンライン講座(有料)による対応については、6講座で60回、延べ1,270千円の参加料収入があったところであり、当該実績を実施結果(Do)に記載させていただいたところです。今後は、コロナ禍の状況や対象者のニーズ等を踏まえながら、講演会や各種講座等について、ZOOM等を活用したオンラインによる実施が円滑に図られるよう環境整備を行うなど、財源確保に向けた取組を進めていく旨を改善(Action)の具体的取組内容に記載させていただきました。	伊藤委員
6	かわさき市民活動センター	・青少年健全育成事業	コロナ禍におけるサービス供給のあり方の変更の検討は正しかったと言えるのか。「安全安心な場の提供」機能は大きな影響を受けたかもしれないが、 <u>地域での活動参画や多世代交流の活性化</u> などについてはDX的な施策への変更等はなかったのか。そもそも、 <u>わくわくプラザ登録率が50%弱という目標設定</u> でいいものなのか。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の発令と解除が繰り返されたことにより、 <u>地域や関係機関等との連携についても、オンラインの活用を図りながら企画・実施をしましたが、延期や中止にせざるを得ない行事も多くあり、前年度実績からは、1.7倍程度の増となったものの、目標達成とはならなかったものです。</u> わくわくプラザの登録率は、指標の説明にあるとおり、 <u>小学校の在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合を</u> 表しており、 <u>小学校高学年などを含めると、現状の目標設定は、これまでの実績から、妥当な範囲のものであると認識しております。</u>	黒石委員
7	かわさき市民活動センター	・青少年健全育成事業	わくわくプラザの登録率の減少は、コロナ禍で致し方ない面もあるが、 <u>登録の潜在的なニーズは存在していると考えられることから、感染状況の動向を見極めつつ、利用制限の解除に向けた具体的な筋道</u> を検討する必要があるのではないかと。	新型コロナウイルス感染症の影響による、わくわくプラザの利用制限の解除については、御指摘のとおり、潜在的ニーズのあるものと認識しておりますので、 <u>本市の行政運営方針や感染症の状況、学校等における対応などを踏まえて、検討していく必要があると考えておりますので、その旨を改善(Action)の具体的内容に追記いたしました。</u>	伊藤委員
8	川崎アゼリア(株)	・施設環境整備事業 ・店舗活性化推進事業	コロナ禍における実店舗の売上状況は、他の地域・商業施設においても厳しいものであると認識しております。 アゼリアの役割として、 <u>他の民間商業施設と同様に、利益の最大化を追求していくのか</u> 、コロナ禍を踏まえて新しい生活様式、DXやGXに対応した商業施設として生まれ変わっていくのか、政策的・戦略的な判断が必要であると感じます。 「売らない店舗」など、 <u>購買はオンラインで、体験や評価を行う場としての実店舗</u> を活用する例なども出てきています。	・アゼリアの役割として、安定した経営基盤を確立するため、まずは増収に向け、ウィズコロナの状況を踏まえ、 <u>既存店舗の区画・業種構成の最適化や新たな店舗誘致、また、広場等を活用した短期催事の積極的な開催</u> などに取り組んでまいります。 ・DX化については、 <u>全社的な業務プロセスの見直しを行うこととしており、見直しの過程において、社内業務のDX化に取り組むとともに、データ活用による業務の高度化や効率化を図ってまいります。</u> 商業施設としての対応については、 <u>今後店舗等のニーズの把握に努めてまいります。</u> ・CO2の削減やGXの取組については、 <u>EV車を含むカーシェアリングの拠点整備や街内照明設備のLED化、再生可能エネルギーなどの導入及び利用促進等</u> に向けて取り組んでまいります。	蔵田委員

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」事前質問回答票

項番	法人(団体)名	事業・項目名	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
9	川崎アゼリア(株)	・施設環境整備事業 ・店舗活性化推進事業	商業施設のあり方として、 <u>アフターコロナ時代を見据えた環境整備を考えられているのか。</u> 事業別の行政サービスコストの <u>年度ごとの変動が大きい、主な内訳を知りたい。</u>	・同上 ・当該「事業別の行政サービスコスト」については、法人として、本市施策推進に向けた事業取組ごとに収支を算出することができないため、法人の事業全体で「行政サービスコスト」を算出しています。その上で、年度ごとの変動が大きい令和元年度から令和3年度にかけての変動の主な理由(内訳)を挙げると、 <u>令和元年度から令和2年度では、光熱水料費などの直接事業費が約1.2億円減となる一方で、不動産賃料収入等の直接自己収入も約3.6億円減となり、行政サービスコストが約2.4億円増となったものであり、令和2年度から令和3年度では、光熱水料費の増と人件費の減により、直接事業費が約300万円増となる中、不動産賃料収入等の直接自己収入は約7,800万円増となり、行政サービスコストが約7,500万円の減となったものです。</u>	黒石委員
10	川崎市身体障害者協会	・障害者社会参加推進事業	対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。 <u>自立支援への誘導が大事なはず。施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。</u>	当該「障害者社会参加推進事業」は、障害者の社会参加が進むよう、社会生活に必要な能力の習得や、生きがい活動、スポーツ・文化・芸術活動の機会提供を、それぞれの障害特性に配慮しながら、実施しております。 具体的には、視覚障害者を対象とした手芸やヨガ、料理教室、聴覚障害者を対象とした講演会、難聴者を対象とした手話勉強会、障害種別を問わない書道教室、スポーツ大会などを実施しております。 そうした中で、 <u>自立支援に向けた施策効果を直接的に上げていくことは難しい側面もありますが、各会の開催に当たっては、前年度の参加者のご意見を踏まえ、関係(当事者)団体と十分に協議を行ったうえで、内容の検討・調整を行い、新たな活動なども取り入れていくことを改善(Action)の具体的内容に追記させていただいたところ</u> です。 本改善の取組により、今後につきましても、参加者の皆様にとって、満足度が高く、 <u>諸能力の向上につながるような効果的な内容となるよう工夫してまいります</u> が、自立支援に向けて直接的に施策効果を上げていくものとしては、次期方針に位置づけた、 <u>中部身体障害者福祉会館指定管理事業内で行われる就労継続支援事業などの取組を併せて推進していくことが必要であると考えております。</u>	黒石委員
11	みぞのくち新都市(株)	・地域還元事業	コロナ禍で遊び場が不足する子どもたちに、 <u>屋上スペースを活用して楽しんでいただく、という事業は大変素晴らしいと感じます。他の施設を持つ部署・所管課・団体にも横展開すべき「川崎モデル」となる取り組みと感じます。</u> 他の団体においても参考とすべき取り組みであり、法人の職員の方のお話を、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えます。	<u>ノクティ2屋上広場の保育園開放につきましては、園庭のない保育所を近くに多く有する地域性を踏まえ、地域還元の視点から高津区役所との密接な信頼関係の構築を背景とした適正な役割分担と連携のもとに成立している取組であり、他の出資法人において同様の横展開を図るには、そうした地域性や条件に適合する施設の有無のほか、例えばセキュリティの課題、責任の所在の明確化などの課題解決の必要が想定される</u> ところでは、 しかしながら、本取組をより多くの方に知っていただくことは有用であると考えますので、今後とも高津区役所と連携しながら、ホームページ等による屋上利用の案内を検討するなど、より効果的な取組を進めてまいります。	蔵田委員
12	みぞのくち新都市(株)	・地域還元事業	対コロナ禍においても機動的に対処されたことがうかがえる。 <u>屋上保育園開放は大成功ということか。目標が保守的過ぎたのか。</u> 施策効果を絶えず把握しつつ事業のあり方を考えるべき。	・ノクティ2屋上の保育園開放利用数については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が顕著であり、2回に止まりました。 ・令和3年度は利用促進を図るため、区役所と連携し利用案内や感染症対策の注意をパンフレットにまとめ保育園施設連絡会で周知を図りました。加えて、 <u>新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、適度な運動の必要性が目立ってきたことなどから、大幅に関心と需要が高まったものと考えており、実施結果(Do)の活動実績や評価(Check)の法人コメントにそうした要因を追記させていただきました。</u> ・今後に向けましても、今回の結果を踏まえ、 <u>適切な指標及び目標設定のもと、事業を進めていく必要があると考えておりますので、その旨を改善(Action)の具体的内容に、追記させていただきました。</u>	黒石委員

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」事前質問回答票

項番	法人(団体)名	事業・項目名	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
13	川崎市公園緑地協会	・公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業 ・経費の削減	コロナを言い訳に努力不足ではないか。 <u>アフターコロナ時代の公園緑地のもつ価値を再定義して考えるべきではないか。</u> 一般管理費の低減も成り行きに過ぎない。	<ul style="list-style-type: none"> ・努力不足との指摘についてですが、イベント等実施回数については、<u>新型コロナウイルス感染症への感染対策の徹底のほか、世代を超えた市民協働活動の拡充にも留意し、できる限り開催可能なイベント等を実施したところであり、そうした点を実施結果(Do)や評価(Check)の指標に対する達成度の法人コメントに記載させていただきました。</u> ・ばら苑の来苑者数についても、コロナ禍の中、安全対策を十分にして、2年ぶりに春と秋の開放を行うことができ、前年度からは2倍超の来苑者となったことや、<u>コロナ禍で来苑できない方々には、ホームページで園内の様子やばらの紹介、開花情報などを周知し、市民サービスの向上に努めたことを、実施結果(Do)や評価(Check)の法人コメントに記載をさせていただきました。</u> ・アフターコロナの公園緑地の持つ価値については、改善(Action)の具体的内容において、市民の憩いの場として公園緑地の存在が再評価されてきていることに触れていることから、<u>積極的な広報を行っていくことを追記いたしました。</u> ・一般管理費の低減は、職員退職による成り行きに過ぎないとの指摘についてですが、これは残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せて業務のスリム化、効率化を進めた結果であると考えております。 	黒石委員
14	川崎市公園緑地協会	・公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	<p>Park-PFI、PFI、コンセッションなど、多様な活用が図られる都市公園。生田緑地のばら苑及び公園全体として、どのようなあり方を目指していくのか、明確にする必要があると考えます。集客装置としての公園緑地に着目し、民間事業者と連携し商業的なサービスも含めて収益をあげて、それを公園の維持管理にあてていく考え方(南池袋公園などが代表例)をとるのか、公共的・公益的な価値の実現を目指し、できる限り効率的な運営を行う考え方をとるのか。その判断を行ったうえで、それを外郭団体が行う必要があるのか、という判断も必要であると考えられます。他の都市公園も含めて、R5年度を目途に公園の位置づけに関する仕分けを行う必要があるのではないかと感じます。</p> <p>タイミングを遅らせることで、中途半端な公園運営となり、トータルコストのロスにつながります。また、コロナ後の新しい活動が再開される中で、「出遅れ」は集客等において致命的なダメージとなります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生田緑地については、平成25年度から生田緑地全体の広報や緑地と各文化施設の維持管理業務等を統合し、指定管理者制度による横断的な管理運営を行っていますが、<u>今後は、ばら苑を含めた生田緑地全体の魅力向上の視点も踏まえた、より効率的、効果的な管理運営手法のあり方を検討していく必要があります。</u>生田緑地全体の整備状況及び周辺まちづくりの取組を踏まえた「生田緑地ビジョン」の改定を進めるとともに、併せて「生田緑地ばら苑管理・運営整備方針」を令和5年度に策定予定です。 ・外郭団体が実施する必要性については、上記検討の中で例えば周辺施設との一体管理(指定管理)が最善であるという結論に至った場合には、<u>協会管理に固執する必要はないと考えています。</u>一方で、現状のばら苑管理はボランティアを活用し運営していますが、これには協会がこれまで築いてきた、ボランティアとのネットワーク等が有用であるとも考えていることから、この点も踏まえて、最善の管理運営方法を検討してまいります。 ・なお、他の市内都市公園の仕分け(位置づけ)については、<u>令和2年度パークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしています。</u> 	蔵田委員
15	川崎市公園緑地協会	・経費の削減	<p>職員の不補充により経費が削減されたということは、<u>目標達成に向けては良いことと考えられます。</u></p> <p>正職員を不補充としても、業務執行や運営費の確保、必要な質の高いサービスの提供に影響はないかどうか、組織のあり方とあわせて、検討する必要があると考えられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の不補充による影響については、<u>当面は残る職員を重点的に取り組むべき事業に配置するなど、退職動向に併せた業務のスリム化、効率化をしたことにより、必要事業の水準は保たれています。</u> ・一方で、職員を削減する手法には限界もあり、規模が小さくなると新たな取組に挑戦する余力もなくなるという負の連鎖が生じかねません。今後も協会の事業運営のあり方として、<u>現行事業の必要性や最善の実施方法、収入確保策や支出抑制策の検討と併せて、組織のあり方についても、検討していく必要があると考えています。</u> 	蔵田委員

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」事前質問回答票

項番	法人(団体)名	事業・項目名	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
16	川崎市学校給食会	・成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進	コロナ禍において、GIGAスクール端末を活用した食育の実施により、多くの成果を得たことは大変すばらしいことと評価いたします。 他の地域へも展開できるような模範的な取り組みであり、企画・実施をされた職員の方々のご努力に敬意を表します。また、他の団体においても参考となることから、講演会・研修会などが実施できるとよいと思われま。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、それまで実施してきた学校給食用物資納入業者の協力による出前講座の実施が困難な状況となり、その代替として、令和3年度は、GIGA端末を活用した食育講座を2校で試行的に実施したところです。GIGA端末を活用することで、給食会の限られたマンパワーの中でも、より多くの児童に食育の機会を提供することが可能となることから、今後は、学校数を増やししながら、児童の成長期における「食」に関する知識を高めていけるよう、市と連携して取組を推進していきます。 ・本取組は食育の推進に寄与するものであり、同様の取組を行う法人は想定しておらず、当法人から他団体への事例紹介までは予定しておりませんが、本取組において一定の効果が確認できた場合には、GIGA端末の活用事例として、教育委員会内での情報発信について検討してまいります。	蔵田委員
17	川崎市生涯学習財団	・寺子屋先生養成事業	コロナ禍にもかかわらず、各施設への広報に加え、一部の町内会へ直接お知らせを行うことで、新規開拓をなされたことは、職員の方々のご努力の賜物であり、高く評価いたします。そのことで、潜在的な受講生を受け入れることができ、受け入れ人数が増え、先生が増え、目標を上回る結果が出たことはとても素晴らしいと感じます。他の団体においても参考とすべき取り組みであり、財団の職員の方のお話しを、講演会・研修会などで他の団体関係者へ聞いていただく機会を設けることが効果的であると考えます。	・寺子屋先生養成事業については、従来、市民館などの各施設で広報を行ってきたところですが、先生の養成が必要な大師小・夢見ヶ崎小などの学区内の町内会へ直接広報を行うことにより、新たな受講生の確保につなげることができたところであり、今後についても、工夫して事業の実施に努めてまいります。 ・団体同士の情報共有につきましては、類似する取組があれば、その実施手法や成果等を共有し、活動の充実に努めてまいります。	蔵田委員
18	川崎市生涯学習財団	・寺子屋先生養成事業	行政サービスコストが目標値を超えていることから、コスト縮減に努めつつ、効果的な事業展開のあり方について検討すべきではないか。	・寺子屋先生養成事業につきましては、市からの委託事業として実施しているところであり、令和3年度については、寺子屋先生養成講座の開催回数が、2期8回分増加したことにより、行政サービスコストが増加しております。ただし、過去2年間と比較して受講者数が1.5倍から2倍超に増えていること、また、これに伴い、講座受講者1人あたりで換算した場合の行政サービスコストについても、過去2年間と比較して、コストを抑えることができてきていることから、そうした状況を評価(Check)の行政サービスコストに対する法人コメントに記載させていただくとともに、今後につきましても費用対効果の高い事業展開を行っていく旨を改善(Action)の具体的内容に追記させていただきました。	伊藤委員
19	川崎市生涯学習財団	・生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	「方向性の具体的内容」でも示されているように、ポストコロナを見据えたICTの活用は重要である。また、次期方針で事業参加者満足度を指標として想定している点は評価することができる。	・改善(Action)の方向性の具体的内容に示した、ICTの活用につきましては、かわさき市民アカデミーと協働で実施している「市民アカデミー地域協働講座」をはじめとする各種講座・学級の実施にあたって、対面とオンラインを併用して事業を実施していくことを想定したものでございます。 ・また次期方針において、事業参加者満足度を把握することで、満足度の高い講座を多く開講することができるなど、事業参加者確保に向けた方策を講じることができると考えています。	伊藤委員
20	川崎市生涯学習財団	・自主財源の増加	「方向性の具体的内容」で示されているように、受講生確保のため、市民ニーズを把握することは重要である。アンケート等に伴うコストを勘案しつつ、授業料等収入を増加させるためのニーズ把握を的確に行う必要があると考える。	・改善(Action)の方向性の具体的内容に示した、アンケート等による市民ニーズの把握については、既存の講座受講生へのアンケートを想定しているところですが、潜在的ニーズの把握も必要と考えておりますので、その実施にあたっては、御指摘のとおり、アンケート等に伴うコストも同時に勘案しつつ、自主財源の増加に向けた取組を進めてまいります。	伊藤委員

令和3年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」事前質問回答票

項番	法人(団体)名	事業・項目名	質問・意見	質問・意見に対する考え方	委員名
21	川崎市生涯学習財団	・生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	令和4年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。	(所管局と回答調整中)	出石委員
22	川崎市生涯学習財団	・自主財源の増加	令和4年度はコロナ対策を取りつつ目標値達成の目処はあるか。	(所管局と回答調整中)	出石委員
23	川崎市スポーツ協会	・スポーツ振興事業 ・指導者育成・派遣事業	引き続きウィズコロナのスポーツ振興及び指導者育成に注力されたい。	(所管局と回答調整中)	出石委員
24	川崎市スポーツ協会	・正味財産額 ・正味財産収入の増加	コロナ対策を取りつつ、正味財産額の維持や収入の増を図ることが可能ではないか。まさに民間スポーツ団体の事例を参考に経営改善に取り組まれない。	(所管局と回答調整中)	出石委員